

A分科会 持続可能な活力あるまちづくり

分野：産業振興、みどりと環境、まちづくり、防災等

- ・ 既存資源（人・まちなみ）を活かしてつくるまち
8～11 ページ
- ・ 将来像と指標
12～25 ページ
 - NO.1 住みやすいまち（ゆとりある生活の創出）
 - NO.2 住みやすいまち（みどり・ひろば）
 - NO.3 住みやすいまち
（ごみゼロ都市をめざした 循環型社会構築への取り組み）
 - NO.4 住みやすいまち
（地域からはじめる 快適環境実現への挑戦）
 - NO.5 住みやすいまち（快適な住環境が望めるまち）
 - NO.6 安全なまち（人々の連携で災害を克服する）
 - NO.7 儲かるまち・賑わうまち
（人々が呼び込まれ、売りもの産業が興るまち）
- ・ 参考資料：指標についての説明
26～29 ページ

検討にあたった職員

	氏名	所属
座長 サブリーダー	海老沢 憲一	区長室
	今井 辰哉	IT推進課
	小杉 良司	税務課
	後藤 祥代	総務課
	坂根 京子	防災課
	佐藤 和則	資源循環推進課
	助松 吉男	資源循環推進課
	鈴木 孝	区立七中
	砂原 孝明	環境消費生活課
	瀬田 敏幸	IT推進課
	那須 真治	まちづくり課
	登 弘毅	交通対策課
	榎谷 勝美	都市計画課
	松田 茂樹	交通対策課
	松村 力	建築課
	三浦 正貴	障害者福祉会館
	谷苗 成人	区長室
	吉田 哲郎	区議会事務局
	吉田 宗近	指導課

A分科会（まちづくり・産業振興）提案
既存資源（人・まちなみ）を活かしてつくるまち

中野には若年層を中心とした人口の集中が存在し、大きな消費パワーが存在する。また、若者から高齢者まで様々な年齢層、特に若者世代が密集して暮らす住宅地で、新しい住民の自治や文化が起こりうる人材の宝庫であると言える。この力を活かさずして中野が活気あふれる都市となることはできない。住民の結びつきを作り出し、学びあいの中で人が作られる場面を強化することで中野の構造的弱点克服の原動力になると考える。

中野の構造的弱点とは、1つに都心への利便性を売り物に急速に宅地化した結果、極度に住宅が集積し、老朽木造住宅密集地や狭あい道路密集地域など、防災上脆弱な地域の存在が住宅地としてのマイナスと捉えられていることである。敷地の細分化はさらに進行中である。もう1つには、人と人との係わり合いなどの煩わしさを避ける都市の住民傾向を反映し、コミュニティ存続に必要な住民同士の連携を失いつつあることである。

防災上弱いと言われている地区の解消には空間的余裕に乏しいこと等から、狭あい道路の拡幅や公園面積増加などの抜本的解決には長い年月を必要とする。人々の係わり合いの希薄化は、近隣商業の振興や、地域産業などの活力の低下をももたらしているのではないか。

この弱点を克服していくために、長期的視点を持ち構造的な改革を進めていくことは必要である。しかし、区民満足度の向上を考えると、数年間のうちに成果として住民が生活の質向上を体感しうる視点も必要ではないかと考える。そのためには既にある中野の資源、人的資産を最大限活かすことを考える必要があり、現在のまちを再評価してよい部分はさらに伸ばし、弱点は見方を変えて強みとして捉えビジョンを描くことが必要である。

A分科会は、今、あえて人と人との結びつきの創出をまちづくりのキーワードとし、人づくりまで含め、他人への思いやりや地域に対する愛着が醸し出されてきた路地裏的人間関係の復権を提唱し、以下の視点を提案する。

1. 住みやすいまち

老朽木造住宅密集地や狭あい道路密集地域の存在など、一般に言われる住宅環境の既存資源の質は高くない。また、利便性の高さを売り物にしてファミリー世帯に向かない居住面積の狭い住宅が供給され、都市として正常な世帯構造形成を阻害している。最近の地価下落と都心回帰志向により、ファミリー世帯の居住を前提とした居住面積の広い永住型集合住宅は増えてきているが、一戸建て住宅においては敷地細分化には歯止めが掛かっていない。これら既存のまちの構造的変革を図る取組みも永続的に行われなければならない。しかし、中野に培われてきた歴史を考えると、必ずしもマイナス要因ばかりではない。見方を変えれば住宅の集積が人々のつながりを創り出してきたことも見逃せない。狭あいな道路も転じて歩くことが楽しくなる質的満足感を住民が体感できれば、住宅地中野の魅力の向上に繋がるのではないか。そこで、魅力になりうる視点を抽出し、さらに向上を図ることで、住宅地としての価値を向上させることを提案したい。

ゆとりある時間創出の視点 シート 1

中野の資源の中で際立つものが利便性である。利便性の故の人口集中であ

り、多くの人の住みつけたい理由となっている。しかし、住宅の集積による既存の道路環境がニーズを充足しているとは言いにくく、また、幹線道路の通過交通によって特に朝の時間帯に公共交通の利便性を欠くなど弊害が発生している。しかし、住宅地内の狭い道路は見方を変えれば人々の交流を育んできたことも見逃せない魅力と捉えることができるのではないかと、そこで、既存の道路状況で徒歩、自転車、公共交通機関の安全性、快適性とターミナル駅の快適性の向上を図り、平均通勤時間が短いなど既存の利便性資源を生かしたゆとりある生活を満喫できる（例えば気軽さや四季を感じながら歩けるなどの視点）質的住環境整備の視点を提案する。歩く魅力向上のためには、安全性向上のための取組みと共に住民参加による地域美化も欠かせないものであり、住民の協力による景観づくりの視点が必要である。

施策の方向性：

駅前通勤時間帯の快適性向上、自転車の快適性・安全性向上、住民参加による地域美化で徒歩に潤いを感じられる道づくり、朝の時間帯における主要駅への自動車通行抑制、コミュニティバスなど公共交通の充実、交通のユニバーサルデザイン化、ITの活用による地域活性化

ほっとする住宅地の視点 シート 2、3、4、5

利便性と引替に手狭な住環境を受け入れなければならない現状であっても、区が共同体として存続していくためには、ファミリー世帯の定住促進と望ましい世帯構造を形成しなければならない。これらの取組みには継続的に力を入れなければならない。この解決には住民間の連帯を強化することが不可欠であり、地域への帰属意識の希薄化が更に敷地細分化に拍車をかけることに繋がっているのではないかと。

中野区は利便性の高い住宅地として住民から選ばれてきた。家に帰ってほっとできる住宅地としての魅力を再認識して向上させ、ファミリー層を呼び戻すための視点として、特に地域の人々のつながり助け合いや、住民共同による環境美化などを呼び起こし、異なるライフスタイルで共存できる新しい地域住民の連帯を創り出して住環境の向上を図る。また、優良住宅地中野のブランドイメージを高めるため、環境立区としての取組みを住民と連携して区外にも発信していくことを提案したい。

施策の方向性：

公共空間の（緑・ひろば）の住民による管理権限の拡大、地域の景観に配慮した建築物・敷地の細分化抑制など住民協定（自主規制）を支援、緑化推進の原動力となる区民の育成、区と区民が一体となったごみの発生抑制、環境配慮企業の積極的優遇、住民主導の環境運動・リサイクル運動促進。

2. 安全なまち（人々の連携で災害を克服する）シート 6

災害危険度が高い地域が存在することは、住民に災害への不安を感じさせ続けている。住民間の結びつきの希薄化が進行する中で、未整備の都市基盤の改善のみに注力することは、区民全体の満足度向上に必ずしも繋がらないのではないかと。例えば危険度が高い地域に対して耐震工事助成等の住民の負担が少ない対処法を選定し、原点に戻って区民の生命を守ることを基本に据え区全体の魅力の向上を図る必要があると考える。

住民同士の結びつきの希薄化により治安の悪化に対する区民の不安が増加

していることも考えると、住民同士の結びつきを強めることで犯罪、災害を未然に防ぐことも提案したい。

また、若者、高齢者など様々な特性をもつ住民が安全な生活を営む観点から、駅、バスなど公共交通や、道路の段差解消など、ユニバーサルデザインを取り入れた誰にでもやさしいまちづくりを進めていく。

施策の方向性：

大震災などの事態を想定した防災対策やリスクマネジメント。全ての区民に安全でわかりやすいまちへの取り組み(ユニバーサルデザイン化)、地域住民の交流が図れる拠点育成(例:近隣商店街に地域リサイクルスポット、地域情報コーナーを作るイメージ)、住民間の防犯、防火組織の拡充

3. 儲かるまち・賑わうまち シート 7

人口が集中している中野区は大きな消費の力があるが、交通の利便性に恵まれた住民の多くは新宿を中心とした生活圏を持ち、消費を区外に流出させている。また、地域住民との煩わしいつきあいを避ける都市型住民傾向を反映した住民間の連携の希薄化ともなって地域の産業、商業などの賑わいの核も失いつつある。

活気のある自治体としてありつづけるためには、住宅都市中野であっても、自治体内である程度の経済循環が行われ、さらに地域外から経済の流入がされてこそ人の動きが活発になり、地域外の人々も参加した人々のつながりが生まれ、活気あり魅力ある自治体を実現する。そこでまちづくりには儲かることの視点を取り入れ、区内の消費を囲い込むと同時に、人々の動きを作り出すための仕掛けを促進することを提案する。

近隣が賑わう視点

中野区の大きな消費力を囲い込むためには、近隣商業の利便性を向上させなければならない。近隣商業が賑わうことは地域生活の核となり、生活の質的向上に寄与すると同時に、住民の結びつきを作り出す。さらに、地域連携を作り出し、災害時等に大きな力となることも期待できる。住民も近隣商業に期待するところは大きいですが、現実的にニーズに応え切れていないのではないかと。地域の住民に選ばれた地域の核となる商店街が存在し、生活必需品の供給が行なわれることが必要である。

住民は特に区の区域を意識して生活しているわけではなく、駅などを中心とした生活ルートを持っている。生活ルートを把握し近隣商業を商圈として捉える必要がある。そこで、地域における商圈を意識しながら、地域の核となりうる商店街を重点育成することを提案する。また、個人営業に留まらず、地域人材による店舗の活性化、運営など地域が支える商店も、検討の1つとして提案したい。

施策の方向性：

地域の核となる商店街を重点育成。商店街が発信する新事業支援(地域宅配など)、商店街の地域情報発信基地づくり、地域消費囲い込み推進(地域通貨施策など)

売り物産業が興る視点

活気ある自治体として存続しつづけるためには、自治体内である程度の経済循環が行われ、さらに地域外から経済の流入がされてこそ、人の動きが活

発になり、地域外の人々も参加した人々のつながりが生まれ、魅力ある自治体の実現する。中野には新しい文化が発生する豊富な人材が存在している。特に高齢化の中にあって、若い世代が他区よりも多いという特筆すべき能力が存在しており、この資源がまちづくりには是非必要な視点である。

そこで、若い人材が豊富でかつ人口が密集した中野の潜在資源を活発化するためには、住民同士のつながりを作り出す、新興産業活性化への仕掛けが必要である。例えば、住宅都市のブランド力をたかめるための環境への取り組みとしての産業振興（生ごみのエネルギー利用や、リユースを促進する産業）や、住宅地中野の需要を取り込む生活関連産業（介護など人的サービス産業）や利便性を魅力と捉えた IT の分野（ITベンチャーの誘致）におけるスモールオフィスの活性化など、中野での存在価値を前提とした可能性がある産業分野を活性化させるための仕掛けを作り出すことを提案する。また、多様な住民同意がつながり連帯感の醸成を図るために必要な中野ブランドやイベントの活性化などの仕掛けづくりを提案したい。

施策の方向性：

地域人材の交流も行える産業振興拠点づくり(例えばサンプラザや勤労者福祉会館をターゲットとした、場所の賃貸)。イベントの刷新。中野に存在理由のある特定産業（生活関連(介護など人へのサービス)サービス産業、環境産業、IT産業の誘致育成。清掃関連施設のエネルギー資源有効活用。

将来像と指標

No.1 (全 7 項目)

標 題	住みやすいまち(ゆとりある生活の創出)		
現在の状態	1. 都心を生活圏に、利便性の高さから住み続けたいという要望は強い。 2. 居住面積の狭い賃貸住宅が多い。 3. 単身の若者世代が多い。 4. 5年以内の居住者が非常に多い。 5. 人口密度が非常に高い。 6. 労働世代が多く、住民の中に潜在的労働者も多く含まれている。 7. 都心部に近いという立地のためか平均通勤時間40分程度の職住接近型の住民が多く見受けられる。 8. 主要駅への自転車利用の需要は高く、多数の駅周辺で放置自転車が問題になっている。 9. 幹線道路以外に狭あい道路が多く、車両の駅周辺への集中から公共バスが効率よく運行される条件も乏しい。 10. 生鮮食品を近隣で調達したいという要望は高いが、供給側は消費者の要望に応えきれていない。 11. 新宿を生活圏とする人々の消費が区外に流出している。 12. 現在の人口構成では、高齢者の割合は高いわけではない。 13. 住宅事情からは、流動層が多いため、高齢化の進展はさほど急ではない。		
	強み	1. 都心部に近く利便性は高いが、家賃を抑えるために居住面積が狭い物件が多く、若者を中心とした労働者人口が住みやすい。 2. 高齢社会と言われるが、中野の場合、人口構成は釣鐘型構造になっている。 3. 若者世代は5年以内に転居する例が多いが、常に若い人に入れ替わることになる。 4. 中野駅は中央線、地下鉄のターミナルとなっており通過する人口は非常に多い。	
	弱み	1. 人口集積から、公共交通機関の利用は飽和状態をもたらしており、ターミナル駅が混雑する。 2. 狭あい道路が多く、居住空間が狭い。 3. 人口の集積から消費の能力は高いが、新宿を中心とした商業圏に位置し、消費が流出している。	
将来像	【長期的な将来像】 1. 主要駅への公共交通網の利便性を上げ、通勤ストレスが解消されている。 2. 自転車、徒歩の快適性、安全性が増しゆとりと質的満足度が高い生活が体感できるまちになっている。 3. 生活必需品、特に食料品(生鮮三品)が適当な距離にある近隣商店街で手に入り、通勤経路等の生活ルート上で生活物資が効率よく調達できる。 4. 近隣商店街が地域情報発信基地として活気があり、使い勝手がよい。 5. 日常の足としての安全な交通網が提供され、行動半径を広げられる生活が実現している。 6. 女性の社会進出を支え、ファミリー世帯の定住化を進めるための環境が整備されている。 【10年後にめざす姿】 1. 中野駅利用者の満足度が高くなり、通勤ストレスが減っている。 2. 朝の自転車通行が安全になっている。 3. 住民が沿道の緑地帯を管理して、緑視率が上がった。 4. コミュニティバスが運行されている。 5. 近隣商店街からほしい商品が手に入るようになってきている。 6. 空き店舗が地域の情報発信基地として利用されるようになった。 7. ユニバーサルデザインが住民に浸透し、行政のみならず区内のいたるところで見かけるようになった。		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成15年度)	平成26年度
	中野駅利用者の満足度	今後調査して設定する	
	中野区内駅周辺の平均自転車放置率	38パーセント	20パーセント
	中野駅利用者数と駅周辺駐輪台数の比	4.3パーセント	3パーセント
	通勤所要時間が1時間以上人の率	23パーセント	13パーセント
	年間人身事故件数	1655件	1300件
	年齢30代で近隣商店街の週1回以上の利用者数	60パーセント	80パーセント

**将来像を
実現する
施策提案等**

【通勤時間帯の快適性向上】

中野区の最大の資源である利便性を生かし、ゆとりのある生活を創出するために、駅利用者の快適性向上を図る。

主要駅への時間帯乗入れ規制

主要駅で特定時間帯(朝)一部乗入れ規制を行い、公共交通機関の安定運行向上を図る。

中野駅前ロータリーの改良で通行ルートをスムーズにし混雑度を緩和する。

【自転車・徒歩の快適性安全性向上】

ゆとりある生活を体験できるまちにするためには、緑の多い住空間が必要であり、徒歩、自転車の利用に魅力を感じるまちにしていかなければならない。

通勤時間帯に比較的安全に自転車が通行できる道路の設定を行う。

西武新宿線の跨線橋等による利便性向上

住民による沿道の緑自主管理(道路沿いの植え込みを住民に開放し緑化を支援する)

住民による公園の緑化(公園の緑に地域の人たちが共同で管理できる緑地を設定する)

【地域間公共交通の充実】

公共交通の快適化を実現して、自転車を使わなくともストレスなく通勤の手段が確保されるとともに、バス路線間の連携を密にし、公共交通機関により、住民の区内での行動半径が広がるまちを目指す。

中野通り、中杉通り、山手通りを移動できる交通手段を民間主導で確立(コミュニティバスなど)

商店街と連携したバス停のパークアンドライド確保

【まちのユニバーサルデザイン化】

誰にでも安心して、生活できる住宅都市を目指して、公共施設について積極的にユニバーサルデザインが採用されるとともに、区民に周知度が高くなり、民間の建物等についても取組みが進むまちづくりを目指す。

公共施設、公共物に採用

歩道の段差解消によるベビーカーに優しいまちづくり

【近隣商店街の活性化】

近隣商業の活性化は、まちの賑わいを作り、活気あるまちづくりのための核なるもので、まちの核は利便性に寄与し、中野に豊富な消費をもたらすと共に、住民のつながりを作り出す装置として、自治基盤をも強くするものである。

商店街発信の宅配サービスによる生鮮三品の提供

区内商圈設定による核となる商店街を重点育成

地域人材による商店街店舗育成など、地域が支える商店街づくり

空き店舗利用の地域情報発信拠点づくり

【働く女性支援】

女性の社会進出を支え、ファミリー世帯の定住化を図ることは、財政基盤の安定化と、住民のコミュニケーション活発化による活気あるまちのために必要な施策である。

NPOや民間による駅前保育を促進

【ITによる地域活性化】

ITを活用した情報流通手段は、多様なライフスタイルの区民に対する地域情報流通手段として必要である。ITのバリアフリー化を進め、住民の誰もが等しい情報を得られる環境が整備される必要がある。

IT掲示板による地域情報共有

商店街の地域情報スポットに情報機器設置

将来像と指標

No.2

(全7項目)

標題	住みやすいまち(みどり・ひろば)		
現在の状態	1. 緑被率が低く、さらに減少傾向にある。(H4 12.6% H10 9.5% 23区中19番目) 2. 沿道にみどりが少ない。 3. 地域のランドマーク的なみどりを維持していく上で、所有者個人に重い負担がかかっている。 4. 街並みが名所となっているところがない。 5. 宅地の細分化が進んでいる。(H12・13年度で340区画 905区画に) 6. 区民を中心とした活力ある緑化推進のために、地域人材の活用が図られていない。 7. 警大等跡地や江古田の森など、みどりやひろばとしての活用を期待できる空間がある。(公園用地面積 警察大学校等跡地:4ha 江古田の森地区:6ha) 8. 狭い公園が多く、一人あたりの公園面積が少ない。(H13.4.1現在 1公園あたりの面積1.9km ² 23区中22番目、公園数176園 23区中11番目、一人あたり公園面積1.06m ² /人 23区中22番目)		
	強み	近年、ガーデニングがブームとなっていることから推察できるように、みどりに感心を持っている人が多い。 区民から愛されている景観(街路樹など)がある。(中野通りのさくら並木1.9km、304本) 技術・能力を持った人材がいる。 みどりやひろばとしての活用を期待できる、大規模な国有跡地などの空間がある。(公園用地面積 警察大学校等跡地:4ha 江古田の森地区:6ha)	
	弱み	中野区においてみどりを増やせる公共のスペースは限られている。 宅地の細分化が進み敷地面積が減少することによって、緑化スペースも減少してしまう。(12・13年度で340区画 905区画に) 地域人材の活用場がない。 大規模公園の配置に偏りがある。 新設公園用地とする土地の購入ができない。	
将来像	長期的な将来像		
	1. 緑化推進人口が増え、庭・ベランダ・窓辺などがみどりや花などできれいに飾られた緑視率の高い住宅が増加し、癒しの街並みが形成され、名所の一つとなっている。それを見る人の心は和み、心豊かな生活が営める。 2. 地域のランドマーク的な個人所有の「みどり」が地域全体で守られている。 3. 身近に自然やみどりに関する学習の機会や情報交換の場があり、多くの区民がこれに参加し、区全体としての緑化推進意欲が向上している。 4. 地域住民が多くの公園を自主的に管理しており、使い方やルールを始めとした運営にもたずさわることによって、公園が自分たちのものであることを実感している。 5. 大規模公園が都市には貴重な大型みどり空間となり、近隣住民はもとより多少遠方の区民も集まってくるような憩いの広場となっている。 6. 地域の実情や周辺環境に合わせた個性ある公園が適切に配置され、区民が愛着を持っている。 7. 屋上緑化によって生み出されたみどりのスペースが、一般開放され憩いの場所となっている。 10年後にめざす姿 1. 庭・ベランダ・窓辺などがみどりや花などできれいに飾られた緑視率の高い住宅が増えている。 2. (仮)地域財産基金(次ページ参照)が設立されている。 3. 身近に自然やみどりに関する学習の機会や情報交換の場があり、多くの区民がこれに参加し、区全体としての緑化推進意欲が向上している。 4. 地域住民によって公園の一部区画が自主管理されており、親しまれている。 5. いくつかの大規模公園が整備されて、近隣住民はもとより多少遠方の区民も集まってくるような憩いの広場となっている。		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成15年度)	平成26年度
	緑化推進意識が定着している区民の割合	緑化活動への参加意向「協力意向あり」72.4%	緑化活動への参加意向「協力意向あり」90%以上
	緑化状況に満足している区民の割合	みどりが豊かだと思っている人の割合 47.5%(H4)	みどりが豊かだと思っている人の割合 75%以上
	みどりの基金への参加意向	「参加したいと思う」51.8%(H4)	「参加したいと思う」75%以上
	樹木、樹林、生け垣の保護指定の認知状況	「知っている」42.3%(H4)	「知っている」90%以上
	みどりの協定の認知状況	「知っている」7.1%(H4)	「知っている」50%以上
	区内公園に、いこいの場としての利用しやすさや安らぎ・清潔感を感じる割合	9.7%(H14)	20%以上
	緑化の推進やみどりの保全に対する満足度	9.3%(H14)	20%以上

<p>将来像を 実現する 施策提案等</p>	<p>日々の生活の中で私たちの目を楽しませ、四季の移り変わりや潤いなどを与えてくれるみどりは、日常的な身の回りに存在するみどりである。中野区においてみどりを確保するには公だけでは限界があり、民有地の利用が不可欠である。民有地を最大限活用させてもらうために、緑化推進人口を増やしていく。興味はあるけれど、なかなか...という人々に「きっかけ」を提供し、緑化推進に巻き込み、すでに着手している人にも「目標」を提供することで更なる張り合いを持ってもらう。</p> <p>また、区民や区内事業所等の協力を得て緑化事業をすすめ、自然やみどりに関する学習の機会や情報交換の場を設け、地域に根ざした区民相互のつながりを作り出す。</p> <p>更に、ハード面での大型施策として、国有跡地などを利用した大規模公園の整備があげられる。この大規模公園の整備により緑化の向上・充実を図り、「憩いの空間・ひろば」として、「こんなところが中野にあったんだ」と思われるような、都心にいながらも、別空間に入り込んだようなほっと息のつける広がりのあるみどりの空間をつくりだす。近隣住民はもちろんのこと、少し離れていてもわざわざ行ってみたくなるような「みんなの公園」となればよい。</p> <p>また、大規模公園だけでなく身近な小・中規模公園の見直しも必要である。使い勝手のよくない公園の処分も含めた思い切った公園の再配置によって、区民から愛着の持たれる質に重きを置いた公園整備を行う必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共空間(みどり・ひろば)の地域住民による自主管理促進 例えば、地域住民に公園・緑道の一部区画(植栽地等)を開放し、管理運営をゆだね、ハーブ園やバラ園などのテーマを持った花壇を地域に配置する。 2. 緑化推進の原動力となる区民の育成・支援 例えば、(仮)みどりのマイスターを養成し、緑化推進の切り札とする。 3. 緑化推進参加のきっかけ作り 例えば、区民向け講座の開催など。 4. 地域財産の保護 例えば、現在行っている保護樹木等の指定を更に積極的に進めるほか、地域のランドマーク的な保護樹木の落ち葉処理費用を周辺住民で負担しあう(仮)地域財産基金の設立を促す。また、区報・地域ニュース等で綺麗な街並みを紹介するなどして張り合いを持ってもらう。 5. 国有跡地等を利用した大規模公園の整備
---------------------------------------	---

将来像と指標

No.3 (全 7 項目)

標題	住みやすいまち(ごみゼロ都市をめざした 循環型社会構築への取り組み)		
現在の状態	<p>1. 私たちの生活から必然的に排出されるごみについては、特に不燃ごみの増加傾向が最終処分場の逼迫を招いており、今のままでは最終処分場の短命化に歯止めがかからない。</p> <p>2. リサイクルを免罪符にした企業活動から湯水のごとく供給される製品の多くは、消費者の手をはなれ廃棄物となった途端、自治体に莫大な処理経費の負担を強いることになり深刻な問題になっている。</p> <p>3. ごみとして出されるものの中に、資源として活用できるものがかなり含まれており、分別を通じた資源化の徹底でごみの減量に努めているが、消費型生活の利便さを追求する住民が多いなかでは思うような効果があがっていない。</p> <p>4. カラス等によるごみの散乱が衛生上・美観上の問題になっている。</p>		
	強み	<p>ごみを発生させないよう、生活様式を見直す住民がでてきている。</p> <p>学校教育を通じ、リサイクルやごみの分別について子供たちの意識が高まっている。</p>	
	弱み	<p>事業者が拡大生産者責任を負うような経済のしくみになっていない。</p> <p>分別や時間などのごみ出しマナーを守らない住民がいる。</p>	
将来像	<p>長期的な将来像</p> <p>1. 日常生活から不要物として排出される物質は、資源として半永久的に循環する。</p> <p>2. 消費者としての住民は自分たちの子孫に「持続可能な発展」を引き継ぐという自覚をもち、極力不要なものを発生させない生活を実践している。</p> <p>3. 拡大生産者責任を踏まえ、資源を循環させて生産活動を行う事業者だけが、社会の信任を得て市場に残ることができる。</p> <p>4. 経済システム全体のなかで「ゼロ・エミッション」が実現されている。</p> <p>10年後にめざす姿</p> <p>1. 区の施設ではほぼ「ゼロ・エミッション」が実現している。</p> <p>2. 容器リサイクル法による廃プラ回収が区内全域で実施される等、この分野での都市自治体の先駆けとなっている。</p> <p>3. 住民と行政の連携が功を奏し、カラスによるごみの散乱に対する苦情がほとんどない。</p> <p>4. 大多数の住民ができるだけごみを発生させない生活を実践するとともに、住民主体のリサイクル活動がより活発化している。</p>		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成15年度)	平成26年度
	一人あたりごみ排出量 (区民の排出抑制と分別努力の成果)	852g/日・人 (平成14年度)	652g/日・人
	不燃ごみ量	55.7t/日 (平成14年度)	35.7t/日
	資源回収に占める行政回収の割合	66.1% (平成14年度)	50%以下

**将来像を
実現する
施策提案等**

1. 都市におけるごみ減量の限界への挑戦
分別の煩わしさを敬遠する住民傾向や、分別したごみの家庭での保管場所の確保の難しさといった都市特有の事情を踏まえながら、容器包装プラスチック回収の全域実施や、バイオ発電への生ごみの活用など、技術的に開発途上にある手法も含め、この分野での都市自治体の先駆けをめざすため、壮大な実験に取り組む。
2. 安定したごみ処理体制の確保
ごみ減量の努力を通じて工場所在区に対する負担をできる限り軽減することはもちろん、工場のない区として、他区の意向も反映した23区共有財産としての清掃工場以外の施設を建設・運営することで、ごみ処理体制の一翼を担っていく。この10年では、安定したごみ処理体制を確保するとともに、他区に対して当区ができることを明らかにしていく。

将来像と指標

No.4 (全 7 項目)

標題	住みやすいまち(地域からはじめる 快適環境実現への挑戦)		
現在の状態	<p>1. 便利さを追求してあくことのない私たちの生活様式は、私たちの日常生活にヒートアイランド現象や大気汚染による健康被害といった深刻な事態をひきおこすだけでなく、地球温暖化など地球規模での環境悪化をもたらしている。このような状況は、社会の持続可能性にとって大きな障害となり、特に次世代以降に生きる人たちの生存環境の適格性として捕らえたとき、その深刻さは際立つ。</p> <p>2. たばこの吸殻や空き缶のポイ捨てといった、社会生活に求められる公德心を欠いた人たちの軽率な行為がまちの美観を損ねている。</p> <p>3. 有害化学物質の管理が適正に行われていないため、土壌汚染や水質汚染の原因となり将来的に健康被害などが発生する危険がある。</p>		
	強み	<p>環境に負荷をかけない「地球にやさしい生活」を実践する住民ができてきている。事業者のなかには社会的責任を自覚し、ISO14001認証取得など、環境に配慮した企業活動を行うケースが増えつつある。総合的な学習等を通じ、次代を担う子供たちの環境に対する意識が高まっている。</p>	
	弱み	<p>環境問題は広域的な性格をもつため、一自治体だけで効果的な施策を打つことが難しい。都市生活の匿名性の利益を最大限に享受することに熱心で、住んでいる地域の環境や美観に無関心な住民がいる。小規模事業者の多い当区では、環境配慮の領域に投資できる事業主は多くない。</p>	
将来像	<p>長期的な将来像</p> <p>1. 区民・事業者・行政が一体となって、ヒートアイランドや地球環境問題に取り組んでおり、その成果が実感できる環境になっている。</p> <p>2. 区民が環境問題を正しく理解し、行政やNPOとも協働してその改善にむけて主体的な取り組みを行っている。</p> <p>3. 社会経済システムに環境配慮の仕組みが組み込まれており、環境配慮事業者として社会的に信任された事業者だけが市場に受け入れられる。</p> <p>10年後にめざす姿</p> <p>1. 大気汚染・騒音などについて環境基準を達成している。</p> <p>2. 熱帯夜の日数が相当程度改善されている。</p> <p>3. 区民も事業者も環境に配慮した生活や事業活動を営んでいる。</p> <p>4. 有害化学物質について適正に管理されている。</p> <p>5. ポイ捨てに対する自覚が社会的に相当程度高まっている。</p>		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成15年度)	平成26年度
	環境に配慮した行動をしている人の割合	(14年度)79.6%	90%以上
	容器回収を行っている小売店舗数	(14年度)190店舗	400店舗
	ISO14001認証を取得している事業所数	11社	20社
	ポイ捨てが減りまちがきれいになったと感じる区民の割合	4%	50%以上

<p>将来像を実現する 施策提案等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大気汚染や騒音などを緩和するための植樹や、生活道路への通過車両の進入を抑制するための幹線道路整備の推進 2. 環境配慮事業者に対する、区契約案件への優先入札参加資格の付与など、環境配慮型事業運営への転換を誘導する施策の導入 3. 区民主体の環境問題に対する取り組みを支援するため、NPOとの積極的な連携推進（区の広報媒体の開放、環境リサイクルプラザの再構築等） 4. 化学物質管理情報の収集と処分方法の追跡など適正管理にむけた取り組みの強化 5. 区自ら、ISO14001認証を取得し、事業活動を行ううえでの環境配慮につき率先して範を示す。
----------------------------------	---

将来像と指標

No.5 (全7項目)

標 題	住みやすいまち(快適な住環境が望めるまち)		
現在の状態	1. 最低居住水準未達の世帯は減少してきているが、あいかわらず最低居住水準を満たしていない借家の割合が高い。 2. 単身世帯は増加し、いわゆる「ファミリー世帯」は減少傾向にある。 3. 持ち家の延べ面積は、23区の平均水準に達しているが、借家の延べ面積は、平均以下である。 4. 道路などの都市基盤整備が十分に行われていないうえ、建替え困難な木造住宅密集地域がある。 5. 共同住宅の割合は23区平均に比べ高い。特に「木賃アパート」の割合は、減少傾向にあるもの他区と比べ依然高い割合である。 6. 分譲住宅の延べ面積は広がっているものの、敷地を細分化して建築規制上の限度いっぱいまで建てるようになってきている。		
	強み	<input type="checkbox"/> 交通至便で生活の利便性が高い。 <input type="checkbox"/> 住宅量は充足している。 <input type="checkbox"/> 若年層(20～34歳)の割合が多い。 <input type="checkbox"/> わずかながら人口が増加してきている。	
	弱み	<input type="checkbox"/> 少子化が進んでいる。 <input type="checkbox"/> 人口密度が23区中1位である。 <input type="checkbox"/> 居住環境及び防災面で問題をもつ老朽木造住宅密集地域がある。 <input type="checkbox"/> 住宅地として成熟していて、都市の構造を変更することが難しい。	
将来像	○長期的な将来像 1. 最低居住水準未達の世帯はなく、誘導居住水準を達成した良質な住環境が整備されている。 2. 「ファミリー世帯」が転入増加するような、子育て・子育ての住環境が整備されている。 3. 住宅の延面積は持ち家・借家の区別なく十分にゆとりがあり、年齢構成に偏りのないバランスのとれた人口構成を保てるような住環境が整備されている。 4. 災害時の安全性を高めるため、木造住宅密集地域の解消や都市基盤整備が十分に整備されている。 5. みどり豊かで潤いのある空間が創出された住環境が整備されている。 6. 環境への負荷を軽減し、環境との共生に配慮した住環境が整備されている。 7. ユニバーサルデザインが活かされた住環境になっている。 8. 地域住民及び行政の協同により、地域色のあるより良い住環境が整備されている。 10年後にめざす姿 1. 世帯構成にあった良質な住環境が提供されている。 2. 地域住民及び行政の協働により、地域独自の潤いある生活空間の創造、地域環境の美化及び浄化の取り組みが、浸透しはじめている。 3. 子育て・子育てができる住環境の整備が進んでいる。		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成15年度)	平成26年度
	誘導居住水準達成の世帯割合 (持ち家)	53.7%(H10住宅・土地統計調査)	82%
	" (借家)	18.8%(同上)	40%
	年少人口(14歳まで)/子育て人口(35歳～50歳)	46%	60%(練馬区なみ)
	緑被率	9.50%	12.6%(H4のレベル)
	ポイ捨てが減りまちがきれいになったと感じる区民の割合	4%	50%以上

**将来像を
実現する
施策提案等**

高齢者層(65歳以上)と若年層(20～34歳)で人口の約半数を占めている中野区の人口構成を「ファミリー世帯」の転入増加を促すことにより、少しでもバランスのとれた人口構成になるような住環境整備は必要である。

そのために、充足している1世帯当たりの住宅数(住宅総数÷世帯総数)の質を、単身者世帯向きから「ファミリー世帯」向きに改善するように促すことにより、「ファミリー世帯」が住む住宅の質を最低居住水準以上に上げるとともに、その住宅ストックの維持・形成を図っていかねばならない。

都市基盤整備の改善をするにあたっては、中野区内の各地域によって先に進めて欲しい都市基盤整備の希望はかなり違うはずである。その希望に配慮し、その地域一体となったまちづくりが必要である。そのためには、地域住民と行政が協働し、選択と集中の考えを採り入れ、各地域独自のまちづくりを進め、地域に連帯感が生まれるような住環境整備にする必要がある。

子育て・子育てに係わるだけでなく、各地域・場所で、そこに生活する人たちがいるいるな交流をし、実践していくことにより、快適に暮らすことのできるようなまちにすることができる。それにより、時間と費用のかかるハード面の整備不足があっても、中野区の魅力、ブランドをあげることになる。

○スケルトン型(マンションの住戸部分のみ分譲し、共用部分は事業者が所有し賃貸する)定期借地権マンション等による「ファミリー世帯」の住宅ストックの誘導

○各地域ごとの建築協定等の締結の促進

○指導要綱による宅地細分化防止は、用途地域の見直しにあわせて、都市計画制度の一部として位置付けする(平成16年夏頃予定)

○コーポラティブハウス(自ら居住する住宅を建設する者が、組合を結成し協同で、事業を行い、住宅を取得し管理していく方式)の啓発、促進

○安全なまちの都市基盤整備に係わる提案 (23ページ(2)参照)

将来像と指標

No.6 (全 7項目)

標題	安全なまち(人々の連携で災害を克服する)		
現在の状態	1. 中野区は戦後の急速な都市化と人口急増を、道路等の基盤が未整備なまま受け入れてきたため、狭い道路が多く、木造住宅が密集し、防災上危険なまちの構造となっている。 2. 東京都全域を相対評価した地震に関する危険度調査によると、特に火災危険度が極めて高くなっている。 3. 区の事業としては、区民の理解と協力を得ながら生活道路の拡幅や建築物の不燃化などの防災まちづくりを実施し、ある程度の成果を上げてきている。 4. 河川の溢水は、対策により減少してきているが、内水氾濫が発生する地域が存在する。 5. 地域防災住民組織はあるが、周知度が高いとはいえない状況にある。 6. まちの防犯に対して地域社会が十分に機能しているとはいえない。 7. 交通災害は依然として高いレベルの危険性をはらんでいる。 8. バリアフリーではないところが多く、すべての区民が安全には歩けない。		
	強み	防災まちづくりに対する区民の関心、理解がある。 生活道路整備や地区計画制度の活用などの実績がある。 利便性の高い立地条件から土地利用、活用に関する需要が高い。	
	弱み	○長引く不況の影響により建て替え意欲がなくなっている。 ○区の財源不足によりまちづくり事業を進めにくくなっている。 ○道路の整備の立ち遅れが、防災性を高めるためのネックとなっている。 ○地域社会での人の繋がりが希薄化している。 ○高齢化率が上がってきている。	
将来像	長期的な将来像 1. 木賃住宅の建て替えが進み、避難地や避難路の周辺の建築物の不燃化により、大災害時の避難の安全性が確保されている。 2. 狭あい道路や都市計画道路等の計画的な整備が進み、日常的にも非常時においても安全で快適な道路環境が構築されている。 3. 河川の改修や雨水浸透対策によって、集中豪雨時にも溢水や内水氾濫などが発生しない構造になっている。 4. 防犯活動や交通対策により、安全・安心なまちが実現している。 5. 人の繋がりによって災害を克服する意識が確立している。 10年後にめざす姿 1. 不燃化の重点整備地域において不燃領域率を40%に向上させる。 2. 避難地、避難路の周辺の不燃化率を60%に向上させる。 3. 区による都市計画道路の整備事業に着手している。 4. 地区計画による道路整備が着実に進んでいる。 5. 住民の活動により、火災発生時の初期消火が迅速にできる体制になっている。		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在(平成15年度)	平成26年度
	不燃領域率(不燃化の重点整備地域)	約30%	40%
	不燃化率(避難地、避難路周辺)	約40%	60%
	生活道路整備率	約15%	25%
	地区計画道路整備率	約15%	25%
	ひたくり、空き巣の発生件数	900件	720件
	地域防災会を知らない区民の割合	58.80%	10%以下

<p>将来像を 実現する 施策提案等</p>	<p>以下の2つの提案は一見相反する方向性に見えるが、実はこのことを同時に意識し実行していくことが、今後のまちづくりを考える上で重要だと考える。</p> <p>[1]ハード整備だけに頼らないまちづくりの方法の創出 中野区では、道路、公園などの未整備な都市基盤を少しでも改善すべく各種の事業を実施してきたところであるがその成果は必ずしも区民の満足を得られる状況とはいえない。都市基盤整備のみに頼ったまちづくりだけではなく、もうひとつの方向として、住民の連携を深め、人のつながりにより災害を克服する手法を創出する必要性がある。</p> <p>施策提案 災害時に活用できる人材としての地元中学生の防災活動組織づくり 町会組織等を核とした防犯、防火組織の充実 地域住民の交流拠点となる場所、施設づくり 公共物等のユニバーサルデザイン化への取り組み</p> <p>[2]計画的な予算化による基盤整備事業等の着実な推進 都市の基盤整備は、10年単位で容易に解決する問題ではない。逆に短期間で解決できないからこそ計画的な予算化により着実な事業推進をはかる必要がある。</p> <p>施策提案 耐震補強助成制度の導入 必要な地域を厳選した防火規制の強化 建築物不燃化促進助成制度の継続 不燃共同化住宅等への建替え促進助成のメニューの拡充 生活道路整備事業の着実な推進 地区計画による道路整備の強力な推進 区施工による都市計画道路整備事業の計画化の着手 必要性の高い電線等地中化路線の整備の予算化 雨水浸透対策の義務化 壁面緑化の検討、推進 防災意識の向上を図るための広報活動の充実</p>
---------------------------------------	---

将来像と指標

No. 7 (全 7 項目)

標 題	儲かるまち・賑わうまち（人々が呼び込められ、売りもの産業が興るまち）		
現在の状態	1. 人口が集中した中野区は、大きな消費能力があるが、交通利便性に恵まれた区民は新宿をも含んだ生活圏をもち、消費の流出が著しい。 2. 若者が多く、従来型に近い年齢構成のまちは、新しい自治や潮流が起こる人材の宝庫と言える。 3. 地域のわずらわしい付き合いを避ける都市型住民傾向を反映して、住民の連携が失われつつあり、それとともに、地域産業、商業の賑わいも失われつつある。 4. 地縁を核としたネットワークは高齢者が主体となり、活力を失いつつある。 5. 中野駅は1日あたりJR延べ15万人以上（平成13年度、乗車客のみ）、営団地下鉄延べ45,000人以上が利用している。 6. サンプラザのコンサート回数が以前より減っていることがうかがえる。 7. 若者が多いことから、ZEROホール付近でダンスの練習や、サンプラザ前のスケートボードの練習場になっているなど、集う場所が自然発生的に起こっている。 8. 警察大学移転に伴い、飲食店は収入が減少し仲見世通りなどの商店街の店舗構成が変化してきている。 9. 中野通りの桜並木など、名所である場所も点在している。		
	強み	街角芸人や地域の音楽家など人材が大勢いること。 人口密集により潜在的消費パワーが存在すること。 女性の就業率が高いなど、生活関連ビジネスが興りうる環境があること。 利便性が高いことから、オフィス需要が高い環境であること。 非就業者人口が多く、労働者活用が図れること。 サンプラザがシンボリック的存在になっていること。 若者人口が比較的多いこと。 長年の居住者が地域への愛着を持っていること。 まんだらけをはじめとするサブカルチャーの活況が見られること。	
	弱み	中野まつりの魅力が不足していること。 サンプラザの集客能力が低下していると感じられること。 治安に対する不安が増大していること。 近隣商店街の活気がなくなっていること。 厳しい競争相手である新宿など大規模商店街が近隣に多く存在すること。 地域社会との繋がりが希薄化している人が多いこと。	
将来像	長期的な将来像 1. 大勢の区民がこぞで参加する全国的に知られるまつりがあり、「中野」の代名詞となっている。 2. サンプラザが日常的に人々が集う場所になっている。 3. 桜並木など、まち並みの名所があり、中野らしい雰囲気を作り上げている。 4. 個性的な大規模公園が草木の名所として区民の憩いの場となっている。 5. 区民の努力で、ごみが散乱していないまち並みが維持され、きれいな中野区のイメージが定着している。 10年後にめざす姿 1. 若い世代が中心になれるまつりがあり、注目度が上がっている。 2. 地元商店街に客が戻り繁盛している。 3. インターネットを活用した人気店情報等により、区外からの客も増えてまちが活性化している。 4. 生活基盤として十分な面的整備（商圈）を誘導し、多くの人が地元商店街で買い物をするようになっている。 5. 地域通貨の流通により、まちが活性化している。 6. 起業しやすい環境が整い、区内企業数が増加している。 7. 地域に根ざした新産業が発展し、多くの人が地元で十分な収入が得られる仕事に就いている。 8. 若者が地域との繋がりを取り戻し、地域が活性化している。 9. 地方都市と技術交流が盛んに行なわれている。		
10年後の到達状況を示す指標	指 標	現在（平成15年度）	平成26年度
	区内事業所年間販売額	13000億円	20000億円
	区内商店数	4087店舗	5000店舗
	30代で近隣商店街を週1回以上利用する人の数	60パーセント	80パーセント
	30代以下の経営者の割合	25パーセント	40パーセント
	中野まつりの集客数	今後測定して目標設定する。	

将来像を
実現する
施策提案等

【儲かるまちのために】

インターネットホームページなどによる、サブカルチャー商業の包括的PR
商店街向け補助金の給付対象を、従来の商店街から一定面積以上になる商店街の
集合体（商圈）へ変更することによる生活基盤としての商店街の面的再整備

地域通貨導入による地元での消費活動誘導

区の施設を利用した企業家への賃貸物件あっせんの実施

例えばサンプラザの産業振興会館化などによる産業振興機運の刺激

中野区の特徴である住宅都市、人口密度の高さ、利便性を生かし、可能性の高い
新産業（たとえば、住宅都市としての魅力を引き上げる環境などの新産業や、IT
ベンチャーなどの都心への利便性を利用したスモールオフィス）への物件供与、
誘致など、官民一体の産業振興

住宅都市中野の特徴を活かし環境都市中野ブランドイメージを作り出すため、例
えば家庭から出る生ごみの資源化（例えばバイオ発電）を始めとする新規技術開発
を積極的に支援し、民間産業振興も組み込まれた23区のリード役を果たしていく。

特定分野における地方産業都市との友好都市関係構築

【賑わうまちのために】

ヒップポップダンスコンテストなどの若者向け事業の定例化及び運営の自主性強
化

中野まつりの刷新（地域の健全な競争意識の刺激策の組み込みと新たな地域人材
が活躍できる場の提供）

区立学校や専門学校が持つ能力の各種イベントへの連携（プラスバンドや服飾デ
ザインなど）

地域で音楽などの文化活動をしている人材や職業知識の豊富な退職人材などのデ
ータバンク化を活用した商店街イベントや地域事業との連携

まちなみ景観助成や規制による まちの雰囲気づくり

名所マップなどによる、まちの魅力再確認機会の拡大

大規模公園内の草木の名所整備などによる憩いの場拡充

官民一体による不適切ごみだし箇所の一掃運動の実施

(A) 分科会 指標についての説明

シート の番号	指 標 名	現在値の時 点(年度)	データの出典(資 料名と作成元)	平成 26 年度(10 年後) の目標値を設定した考え 方
1	中野駅利用者の満足 度			今後調査して設定する
1	中野区内駅周辺の平 均自転車放置率	38 <small>パーセント</small> (平成 13 年)	東京都生活文化 局調べ	20 <small>パーセント</small> (練馬区並)
1	中野駅利用者数と駅 周辺駐輪台数の比	4.3 <small>パーセント</small> (平成 13 年)	東京都生活文化 局調べ	3 <small>パーセント</small> 自転車通勤利 用者から徒歩、バス通勤 者へのシフトを図る
1	通勤所要時間が 1 時 間以上の人	23% (平 成 2 年)	平成 14 年中野 区統計書	13%
1	年間人身事故件数	1655 件 (平成 13 年度)	平成 15 年中野 区統計書	1300 件(20%減)
1	年齢 30 代で近隣商店 街の週 1 回以上の利 用者数	60% (平 成 12 年)	広域商業診断	80%
2	緑化推進意識が定着し ている区民の割合	緑化活動へ の参加意向 「協力意向 あり」72.4% (平成 4 年 度)	広聴課「緑化に関 するアンケート調 査」 (平成 5 年 1 月)	90%以上 100%には満たなくとも、 9 割以上の人
2	緑化状況に満足してい る区民の割合	みどりが豊 かだと思っ ている人の 割合 47.5% (平成 4 年 度)	広聴課「緑化に関 するアンケート調 査」 (平成 5 年 1 月)	75%以上 約 5 割増し
2	みどりの基金への参加 意向	参加したい と思 う 51.8% (平 成 4 年度)	広聴課「緑化に関 するアンケート調 査」 (平成 5 年 1 月)	75%以上 約 5 割増し
2	樹木、樹林、生け垣の 保護指定の認知状況	知っている 42.3% (平 成 4 年度)	広聴課「緑化に関 するアンケート調 査」 (平成 5 年 1 月)	90%以上 100%には満たなくとも、 9 割以上の人
2	みどりの協定の認知状 況	知っている 7.1% (平成 4 年度)	広聴課「緑化に関 するアンケート調 査」 (平成 5 年 1 月)	50%以上 少なくとも 5 割の人が認 知している状態が望まし い(もともと 1 割に満た ないので)

2	区内公園に、いこいの場としての利用しやすさや安らぎ・清潔感を感じる割合	9.7% (平成14年度)	「主要な施策に関する指標の基礎調査」(平成14年11月)	20%以上 約倍増
2	緑化の推進やみどりの保全に対する満足度	9.3% (平成14年度)	「主要な施策に関する指標の基礎調査」(平成14年11月)	20%以上 約倍増
3	一人あたりごみ排出量(区民の排出抑制と分別努力の成果)	852g /日・人 (平成14年度)	平成14年度収集実績報告書(速報値) 平成14年度組成調査結果	652g/日・人
3	不燃ごみ量	55.7t/日 (平成14年度)	平成14年度収集実績報告書(速報値) 平成14年度組成調査結果	35.7t/日
3	資源回収に占める行政回収の割合	66.1%(平成14年度実績)	平成14年度実績	50%以下
4	環境に配慮した行動をしている人の割合	79.6% (平成14年度)	「主要な施策に関する指標の基礎調査」(平成14年11月)	90%以上。 100%には満たなくとも、9割以上の人が行動している状態が望ましい
4	ISO14001 認証を取得している企業数	11社(平成15年)	日本企画協会調べ(平成15年)	20社(約倍増)
4	容器回収を行っている小売店舗数	190店舗 (平成14年)	14年度 資源循環推進課調べ	400店舗(200メートル圏)
5	誘導居住水準達成の世帯割合	持ち家53.7% 借家18.8% (平成10年)	平成10年住宅土地統計調査	持ち家82%、借家40%
5	年少人口(14歳まで)/子育て人口(35歳~50歳)	45.6% (平成15年)	平成15年中野区統計書	60%(練馬区並み)
5	緑被率	9.5% (平成13年)	中野区みどりの基本計画(H13)	12.6% H4のレベルにまで戻す

4 5	ポイ捨てが減り、まちがきれいになったと感じる区民の割合	4 割 (平成 13 年)	13 年度環境モニター調査	50%以上
6	不燃領域率 (重点整備地域)	約 30% (平成 14 年)	14 年度 まちづくり課調べ	約 40%
6	不燃化率 (避難地、避難路周辺)	約 40% (平成 14 年)	14 年度 まちづくり課調べ	約 60%
6	生活道路整備率	約 15% (平成 14 年)	14 年度 指導課調べ	25%
6	地区計画道路整備率	約 15% (平成 14 年)	14 年度 まちづくり課調べ	25%
6	ひったくり空き巣の発生件数	900 件 (平成 14 年)	14 年度 中野警察署・野方警察署調べ	720 件 10 年前の実績値
6	地域防災会を知らない区民の割合	58.8 割 (平成 13 年)	2001 年中野区世論調査	10 割以下
7	区内事業所年間販売額	13000 億円 (平成 11 年)	平成 15 年中野区統計書	20000 億円 豊島区並
7	区内商店数	4087 店舗 (平成 11 年)	平成 15 年中野区統計書	5000 店舗
7	30 代で近隣商店街を週 1 回以上利用する人の数	60% (平成 13 年)	広域商業診断	80%
7	30 代以下の経営者の割合	25% (平成 13 年)	広域商業診断	40%
7	中野まつりの集客数			今後測定して目標設定する。

現在データはないが、今後必要と思われる項目